

2023年2月27日

各 位

会 社 名 アトラグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

取締役の報酬額改定（内訳の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役報酬の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定を決議し、関連する議案を2023年3月29日開催予定の第18回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

取締役の報酬額改定（内訳の変更）の内容と理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役分10百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご決議いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額についても、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で年額20百万円以内かつ譲渡制限付株式として発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年40,000株以内とご決議いただいております。

今般、取締役の報酬額の総額を変えずに株式報酬の割合を増やすことにより、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分10百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額70百万円以内かつ譲渡制限付株式として発行または処分を受ける当社の普通株式の総数を年390,000株以内の範囲と改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

以 上